総行政書士 わかやま⁴¹号

発行所 和 歌 山 県 行 政 書 士 会 発行日 平成23年7月12日

〒640 − 8155

和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F) TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787 E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp URL http://www.g-wakayama.org/



恋し野の里あじさい園にて 撮影:伊都支部 瀧 洋一さん

会長あいさつ

和歌山県行政書士会 会長 笠野 義二

平素は本会運営に関して、ご理解ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、私儀過日開催されました定時総会に於いて、 再度会長に選任されました。

過去3期、6年間会長職を全う出来たのも役員一同の格段のご理解ご協力の賜である事は論を待たないところであります。

今期2年間、本会運営の先頭に立って、更なる行政 書士の社会的地位の向上と制度の確立に向けて、役員 一丸となって取り組む所存であります。特に従来から 掲げているテーマとしての社会貢献を更に発展させ るべく努力したいと考えています。

ただ、現況は本会の財政事情がかなり逼迫している 事も考慮にいれなければなりません。

昨年に開催した行政書士法制定60周年およびA DR認証で取得に関しての記念式典が各会員はもと より、関係機関からの参加も含め、盛大に挙行された 事は誠に喜ばしい限りでありました。

今後も70周年、100周年に向けて会員各位が一 致団結して歩み続ける事が肝要であると考えている ところであります。

最後になりましたが、今回の東日本大震災でお亡く なりになられた方々には哀悼の意を表し、被害者の 方々には一日も早い復興をご祈願申し上げます。



理事会

平成22年度 第2回理事会

1. 日 時 平成22年7月15日(木)

 $PM2:15\sim5:00$

- 1. 場 所 和歌山ビック愛 504号室
- 1. 出席者

〈会 長〉笠野義二

《副会長》坂口導功、宇和 譲、武田全弘、西山悦雄、 池田卓司

〈理 事〉加藤達哉、小川廣行、青石裕之、阿部杏子 新井悠喜雄、石倉督斗、及川成昭、福島 功 坂田初美、髙川泰延、神﨑さおり、 森本芳宣、小谷 正、﨑山栄二、寺村 創、 尾崎達哉、湯川芳章、藪脇 幹、 中田さつき

以上25名

〈オブザーバー〉

月山顧問弁護士代理 山本和正弁護士 矢口矩生理事代理 浦 祐輔、新東支部副支部長

1. 議案審議

第1号議案 補助者規則の改正について 採決の結果、第1号議案は異議なく原案通り可 決承認された。

第2号議案 法制定60周年記念式典及びADR 認証記念パーティの開催について

- ① 行政書士法制定60周年金式典開催の件
- ② ADR認証記念パーティの開催の件 採決の結果、第2号議案は異議なく、原案通り 可決承認された。

2. 協議事項

- ① 申請取次行政書士管理委員会規則の改正について
- ② 懲戒請求について

[報告事項]

- ① 裁判について
- ② 各部、各委員会の報告について

平成22年度 第3回理事会

1. 日 時 平成22年11月25日(木)

 $PM2:15\sim4:45$

- 1. 場 所 和歌山ビッグ愛 603号室
- 1. 出席者

〈会 長〉笠野義二

《副会長》坂口導功、宇和 譲、武田全弘、西山悦雄 池田卓司

〈理 事〉加藤達哉、小川廣行、阿部杏子、 新井悠喜雄、石倉督斗、及川成昭、神﨑さおり 坂田初美、髙川泰延、福島 功、森本芳宣、 小谷 正、﨑山栄二、寺村 創、尾崎達哉、 湯川芳章、藪脇 幹、中田さつき、矢口矩生 以上25名

〈オブザーバー〉(会計監事)河野重則、山本能久 〈欠席者〉青石裕之 理事、

1. 議案審議

第1号議案 申請取次行政書士管理委員会規則の 一部改正について

採決の結果、第1号議案は異議なく原案通り可決 承認された。

第2号議案 建設特別委員会規約の一部改正について

採決の結果、再度役員会で検討して再提案することで承認された。

2. 協議事項

- ①会則の一部改正について
- ②苦情処理委員会の設置について
- ③行政書士試験研究センターの委託方法について
- ④新入会員研修の受講について

[報告事項]

- ① 行政書士広報月間の報告について
- ②中間監査報告について
- ③ 弁護士会からの照会について
- ④ 職務上請求書の不正使用について
- ⑤ 裁判の判決について
- ⑥ 共同・合同事務所及び法人内事務所の定義及 び指導について
- ⑦社団支部設立について
- ⑧ 記念式典の報告について
- ⑨ 支払督促について
- ⑩ 電子申請の代理申請について

幹 事 会

平成22年度 第2回幹事会

1. 開催日時 平成22年7月15日(木)

 $PM1:30\sim2:00$

1. 開催場所 和歌山ビック愛5F 504号室

1. 出席者

(支部長) 笠野義二、(副支部長) 武田全弘、 西山悦雄、宇和 譲

(幹事長) 坂口導功、(副幹事長) 高川泰延

(幹事)加藤達哉、小川廣行、及川成昭、

坂田初美、森本芳宣、池田卓司、 小谷 正、崎山栄二、尾崎達哉、

藪脇 幹

〈オブザーバー〉浦 祐輔(矢口幹事の代理)

以上17名

1. 議案審議

第1号議案 和歌山県知事選挙及び和歌山市 長選挙について

採決の結果、和歌山市長選挙については大橋建 一市長を推薦することに決定した。

和歌山県知事選挙の推薦については正副支部長 に一任することに決定した。

以上

平成22年度 第3回幹事会

1. 開催日時 平成22年11月25日 (木) PM1:30~1:55

1. 開催場所 和歌山ビック愛 6F 603号室

1. 出席者

(支部長) 笠野義二、(副支部長) 武田全弘、 西山悦雄、宇和 譲

(幹事長) 坂口導功、(副幹事長) 高川泰延

(幹事)加藤達哉、小川廣行、及川成昭 坂田初美、森本芳宜、池田卓司 小谷 正、﨑山栄二、尾崎達哉、

藪脇 幹、矢口矩生

以上17名

1. 議案審議

第1号議案 日政連の現況について 第2号議案 日政連の会費納入について 採決の結果、日政連の運営が正常な形に戻るま で上納金は支払わない事に決定した。

[報告事項]

前回の幹事会で承認した和歌山市長選挙は大橋 市長が当選された。

和歌山知事選挙は2人を推薦し、仁坂現知事は 日政連と和歌山県支部の推薦、藤本候補は和歌山 県支部の単独推薦となった。

以上

橋本市農林振興課からのお知らせ

農用地区域除外等の受付停止について

橋本市では平成23年度から平成24年度にかけて農業振興地域整備計画(農振計画)の見直しを予定しています。農振計画見直し期間中は、農用地区域除外の手続きの受け付けを停止しますので、農用地区域除外を予定されている方は、早めの相談、申し出をお願いします。

■受付停止期間

平成24年1月6日(金)~7月5日(木) (進捗状況により変更する場合あり)

■農用地区域の農地転用について

農業振興地域には優良な農地保全のため農業以外の利用が制限される「農用地区域」があり、農用地区域内において許可なく開発行為(宅地の造成など)を行うことは法律により制限されています。

農地の農地以外への利用を計画されている 方は、まず、その土地が農用地区域に指定されているかどうか橋本市農林振興課へ問い合 わせてください。農用地区域に該当する場合 は、農用地区域除外の手続きを行なった後、 農業委員会で農地転用の許可を受けなければ なりません。

【問合せ先】橋本市農林振興課(担当 岡本) 0736-33-1111

0 記 事 は 当 会 ホ 1 \sim 1 ジ 事 務 局 か b \mathcal{O} お 知 5 せ に ŧ 掲 載 L 7 1 ま す

特殊車両の通行許可 -行政書士のみなさまへのお願い-

今般、(独)日本高速道路保有・返済債務機構より、運送事業者の特殊車両通行許可における運行許可ルート及び積載物の限度値等の違反防止に係る周知依頼がありました。

特殊車両通行許可申請については、多くの運送事業者が行政書士に書類作成から申請までを依頼している実態があることから、書類作成段階で行政書士から運送事業者に対して、主に以下2点の確認作業を行うことで違反車両の減少につながる効果が期待されております。

①運行許可ルート・実際の通行ルートの確認

②積載物が許可時の限度値内であるかの確認。

行政書士の皆様には、特殊車両の申請書類作成にあたり、申請者に対して 次の2点の確認等、ご配慮願います。

確認1

通行経路は実態と合っていますか?

○運送会社の運行管理者と通行経路の再確認を お願いします。

- ⇒運送会社より依頼のあった経路は、実際に運転手が 利用している経路とあっているか再確認をお願いします。
- ⇒申請書の経路は、出発地・目的地以外にも、通行する途中の経路も間違いありませんか? (有料道路区間など)
- ⇒道路交通の状況に対応した予備経路を含めての申請 をお勧めします。(メインの経路のみで申請していませんか?)

車両を通行させるルートと許可証のルートが異なる、ルートが遅れているなどの事例が増えています。

- ●経路途中の高速道路部分の許可証不携帯
- ●事故などで渋滞したため、経路にない高速道路に迂回

平成21年度では、違反した車両の約20%が 通行経路違反として、取締りを受けています。

確認2

積荷の情報に誤りはありませんか?

- ○荷主の積荷情報について運送会社を通じ、事前の 確認をお願いします。
- ⇒積荷を積載した状態での車両の長さや幅、重量で あるかをご確認ください。
- ⇒積載物が車両からはみ出してはいないでしょうか。

積載時に許可された限度値を超えている事例が 見受けられます。

- ※積載物がはみ出した場合、曲線部や交差点で車両占有幅が変わるために、積載車両の軌跡などの審査資料が必要になります。また、道路交通法にも、車両からの長さ・幅のはみ出しに関する定めがあります。
 ※ここで、いくつかの車両を包括的に申請して許可された場合、
- ※こで、いくつかの車両を包括的に申請して許可された場合、 最も厳しい通行条件が付されています。 車両に貨物を積載した状態での諸元が極端に異なるとさは、 別々に申請した方が条件がよい場合があります。

許可証を所持していながらも、 措置命令を受ける会社が多く見られます

措置命令処分



道路管理者が、現地で許可なく又は許可条件に反して 特殊車両を通行させていることを確認した場合、道路 法第47条の3の規定に基づき、違反者に対して積荷 の分割等の軽減措置を講じるよう命じたり、軽減措置 が不可能なときには通行の中止(高速道路においては 入口でのUターンや最寄インターチェンジからの流 出)を命じています。

許可取消上罰則

以下の要件を満たす場合、許可取り消しや告発 を行うことになっています。

許可なく又は許可条件に反して車両を 通行させ、

- 1. 死亡又は重傷に係る交通事故、道路損壊に係る重大な交通事故を発生させた場合
- 2. 道路管理者の措置命令に違反した場合
- 3. 常習的に違反している場合

〇主な罰則

- ・制限値違反 ⇒ 100万円以下の罰金
- ・措置命令違反 ⇒ 6ヶ月以下の懲役又は 30万円以下の罰金
- ・許可書不携帯 ⇒ 100万円以下の罰金
- ・法人両罰 ⇒ 上記の罰則

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の使用について

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の使用について、以下の事項にご留意いただきますよう、 宜しくお願いいたします。

< 戸籍謄本や住民票の写し等の交付請求のみを依頼された場合>

行政書士は、職務上請求書により戸籍謄本や住民票の写し等(以下、「戸籍謄本等」という。)を請求 することができますが、これは本来の業務の遂行上必要な場合に限られております。

行政書士が依頼者から、戸籍謄本等の交付の請求のみを依頼され、職務上請求書を使用してこれ を請求し、取得した戸籍謄本等を依頼者に渡すことは、行政書士法第一条の二及び一条の三に規定 する業務には含まれません。

従いまして、<u>戸籍謄本等の取得のみを目的とすることは、行政書士の業務ではなく、本来の業務に付</u> 随するものでないため、職務上請求書を使用することはできません。

この場合、職務上請求書を使用せず、依頼者からの委任状を使用して戸籍謄本等を請求するようにしてください。 以上

東北地方太平洋沖地震の発生に際して 義 援 金 の お 願 い

被災した単位会・会員の皆様に対する支援として、義援金を募集いたします。

いただいた義援金につきましては、適切な時期において、政府の緊急災害対策本部が発表する各地の被害状況や被災単位会の規模等に基づき、単位会、会員及びそのご家族の支援に向け、日行連の判断で該当単位会や自治体等に割り当て、振り込むこととします。

(1) 募金の方法

会員個人から、下記の郵便または銀行の口座にお振替え・お振込みください。

(2) 募金先

①郵便振替口座 00130-3-547548

加入者名:日本行政書士会連合会

②銀行振込口座 普通預金0286019

金融機関:三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

口座名義:日本行政書士会連合会 災害義援金

★ 振込み人記載・入力欄には、お名前・名称の前に、個人会員にあっては行政書士証票等に記載されている8桁の「登録番号」を記載・入力してください。 例「12345678 ヤマダタロウ」

【総務部】

・日時・場所 平成22年11月2日(火)第2回 PM4:10~5:25 本会事務局

*議題

①新入会員研修について

11月20日(土)事務局において開催する。

②登録抹消の保留について

対応した

③会則改正について

会則改正委員会が行っている会則の改正内容を報告する。

- ・官民からの業務受託に係る会則改正
- ・成年後見制度に係る会則改正
- ・個人会員・法人会員の処分の期間について
- ・廃業勧告に伴う会員の権利の停止規定について
- ・会費滞納による処分の失効について
- ④苦情処理委員会の設置について 理事会に苦情処理委員会規則を協議事項で提 案する。
- ・日時・場所 平成23年3月31日(木)第3回PM3:00~4:30 本会事務局

*議題

①人権研修会未受講者への対応について

職務上請求書を購入する際、次回購入時又は1 年以内に人権研修会を受講する旨の誓約書を提 出している会員に対する対応を協議する。

②職務上請求書の使用について

行政書士が依頼者から、戸籍謄本等の交付の請求のみを依頼され、職務上請求書を使用してこれを請求し、依頼者に取得した戸籍謄本等を渡すことは、行政書士法第一条の二及び一条の三に規定する業務には含まれない。戸籍謄本等の取得のみを目的とすることは、行政書士の業務ではなく、本来の業務に付随するものでないから、職務上請求書を使用することはできない。上記の内容を会員に周知するとともに、これまで同内容で使用していた会員に対しては、今後注意するよう指導す

る。

③総会について

5月28日(土) 華月殿で開催、設営等の準備 を行う。

④その他

第2回総務部会で報告した登録抹消の保留について、現在の進捗状況について報告する。

【業務部】

・日時・場所 平成22年10月26日(火)第2回 本会事務局

*議 題

①中小企業事業再生について

中小企業支援制度を活用する相談会(平成23年4月に実施される補助金を活用する)の開催を 予定し、相談会実施に向けて全会員に研修を企画 する。

- ②企画部との協賛による全国研修について 全国研修開催の費用及び人員を分担する。
- ③旅券発給申請書類の代理申請について 連合会からの回答文により、明確に違法とはさ れないと解釈できる事を確認する。

【企画部】

・日時・場所 平成22年11月22日(月) PM3:00~4:00 本会事務局

*議 題

①全国研修のDVD伝達研修実施ついて

- ・10月15日(金) 実施分DVDについて 「運輸安全マネジメントの制度について」 「廃棄物処理法の改正について」 「自動車損害賠償保障制度について」 実施日22年12月 ビック愛 を予定。
- ・11月4日(木) 実施分DVDについて 「消費者法の概要~消費者庁の発足による消費 者行政の変化~」

「会社の解散・清算制度について」 「建設請負契約のリスクと帰責について」 実施日23年1月 ビック愛 を予定。

・12月3日(金) 実施分DVDについて 「日本型移民政策論の展開」 「外国人の出入国・在留に係る行政書士のコン

プライアンスについて」

「在外公館における領事業務全般及び査証業務について」

実施日23年2月 を予定。

【広報部】

・日時・場所 平成22年10月5日(火)第2回 PM3:00~5:00 本会事務局

*議題

- ①ADR認証について
 - ・ADRの業務については、センターの指示を経 て行う。
 - ・自動車事故のパンフレット等の配布をする。
 - ・ADR目的の付随と考えられる業務について は、何処までの範囲とするかを委員会で検討 し、決定する。
- ②60周年記念式典ついて 当時の記録及び60周年記念式典の記録を会 員全員にDVDで配布する。
- ③会報発行について10月を目途に発行する。
- ④「県民の友」の広告ついて 今回の掲載により、効果があったと感じるの で、次回も利用する。
- ・日時・場所 平成22年12月13日(月)第3回 PM3:00~5:00 本会事務局

*議 題

- ①行政書士記念日2/22(火)ついて 本会において無料相談会を実施する。
- ②広報誌掲載について 県民の友2月号・和歌山市広報誌に行政書士記 念日・無料相談会のお知らせを掲載する。
- ・日時・場所 平成23年2月15日 (火) 第4回 PM3:00~5:00 本会事務局

*議題

①行政書士記念日2/22 (火) ついて 本会において、予算の都合上、少数対応での無 料相談会を実施する。

②無料相談会について

毎月第2水曜日、本会事務局においての実施を 継続する。

【監察部】

・日時・場所 平成23年2月8日 (火) PM3:00~ 本会事務局

*議題

①総会での要望について

3月に官庁訪問(和歌山市・海南市・有田川町) を予定し、非行政書士の排除の申出の陳情を行う こととする。

②平成22年度浄化槽申請の取り組みについて 過去の経緯について説明を受け、今後業務研修 会を開催してもらい、受け皿になる会員について 検討する。

【実務研修委員会】

・日時・場所 平成23年3月8日(火)第2回 PM3:00~4:00 本会事務局

*議題

①平成22年度事業報告

研修会実績

第1回 平成22年5月 「産業廃棄物処理業について」

第2回 平成22年7月

「建設業の申請手続について」

第3回 平成22年9月

「出入国管理及び難民認定法について」

第4回 平成22年12月

「相続について」

第5回 平成23年2月

「土地利用に関する諸手続について」

第6回 平成23年2月

「経営事項審査の申請手続について」

②平成23年度事業計画案

23年 5月 権利義務・事実証明

23年 7月 農地関係

23年 9月 会社設立

23年11月 遺言・相続

上記の研修会開催を予定する。

【電子情報特別委員会】

・日時・場所 平成22年11月22日(月)第3回 PM4:00~5:10 本会事務局

*議題

①手続報酬について

昨年より受理している作業報酬について、自己 申告書を提出し、委員長はこれを確認し払い出す こととする。

②ホームページ作成研修会について ワードによる簡単なホームページ作成講習会 を23年2月頃の開催予定とする。

③理事会上程事項について

これまで、電子申請における行政書士代理申請のシステムの構築と位置づけの明確化を知事に要請してきたところであり、県電子申請担当者会議では、実情として電子申請について、「代理申請」として行政書士と言う文言も掲載される運びとなる。今後、電子申請の充実と電子代理申請の拡大を図るよう県に要請を継続する必要がある。

本会として、県の電子申請システムへの I Dの登録を推進し、システムの充実に協力しなければならない。そのことによって、行政書士の業務分野の拡大と収益に繋がるよう手数料の標準化に向けた検討を進める等の取り組みが必要となる。

4)その他

- ・研修会等に参加した場合の委員会における報告 発表の必要性。
- ・無料相談会等の実施してきたデータの集約。
- ・企業的感覚を取り入れた、実務に反映できるような広報。
- 各地域の商工会議所会員顧客の獲得。
- ・広報を兼ねて、各地域での無料相談会又はイベント等の開催。
- ・日時・場所 平成22年12月27日(月)第4回 PM2:30~3:10 本会事務局

*議題

- ①今後の担当者会議について 今後も適宜対処していく。
- ②作業報酬について ⇒ 報酬表のとおりとする。
- ③ホームページ作成研修会について 開催を予定する。
- ④県ID取得要請について ⇒ 要請文を作成。
- ⑤プレゼンテーション作成研修会については未定

【運輸交通業務特別委員会】

- ・日時・場所 平成22年8月5日(木)本会事務局 *議 題
 - ①車庫証明のホームページ掲載について
 - ・掲載者の取り決めについて

希望者は申込書(誓約書付)を提出し、申込者は業務会員とみなす。

掲載者は誓約書を遵守し、委員会の研修、本会の行う倫理研修又は、連合会の法定業務研修のいずれかを一年間に1回以上受講しなければならない。

掲載者の削除は、本人からの申し入れ、退会者、 死亡者及び、誓約書に違反した者とする。

・掲載されている内容について 住所から当地担当行政書士名が発見でき、作 成内容は非常によい。

今後は、本会のホームページ上の運輸交通業 務特別委員会欄を有効に活用する。

②出張封印希望者に対する会長推薦について 会員から会長推薦の要望があり、運輸委員会で 審議した結果、封印代行実施者の適格者要件を満 たしているから会長に推薦を依頼する。

③その他

車庫証明、OSSの説明、運送安全マネジメントの研修会を予定する。

【知的資産委員会】

- ・日時・場所 平成22年8月3日(火)本会事務局 *議 題
 - ①知的資産関係の研修について

本会著作権相談員育成研修会を9月、知的資産 実務研修会を11月に開催予定とする。

23年3月、東京で開催予定の知的資産実務研修会へ出席する会員を決定する。

②近畿協議会知的資産担当者会議について 年間開催数が6回と予定されているが、予算の 関係で開催数を削減できないか次回の近協会長 会へ提案される旨の報告がある。

次回の担当者会議へ出席する会員を決定する。

③知財ビジネスマッチングフェアについて フェアに出席する会員2名を決定する。

日行連発第247号 平成23年6月2日 日本行政書士会連合会 会長 北山孝次

公益法人制度改革と日本行政書士会連合会及び 各都道府県行政書士会の関係について

従来の公益法人制度を抜本的に変える、公益法人制度改革関連三法が平成 18 年 6 月 2 日に公布され、 平成 20 年 12 月 1 日から施行されています。

このことと各都道府県行政書士会との関係について、単位会関係者から確認を受けることが多いことから、以下に整理してお示しします。

1. 公益法人制度改革の概要

- 従来の公益法人制度を抜本的に変える、公益法人制度改革関連三法が平成 18 年 6 月 2 日に公布され、平成 20 年 12 月 1 日から施行されています。
- 新制度では、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するため、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、公益性の有無にかかわらず登記のみで設立できる一般社団法人及び一般財団法人の制度が創設されています。

また、新制度では、一般社団法人及び一般財団法人のうち公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人は、内閣総理大臣又は都道府県知事の公益認定を受けて公益社団法人及び公益財団法人となることができることとされています。

<従来の公益法人の新制度への移行>

- 従来の公益法人については、経過措置により、新法施行の日(平成20年12月1日)から5年間に限り、 特例民法法人として従前のとおり存続します。
- 特例民法法人は、この5年間に新法に適合するように準備を行い、移行期間の満了の日(平成25年11月30日)までに内閣総理大臣又は都道府県知事に申請をして、新制度の一般社団・財団法人への移行の認可又は公益社団・財団法人への移行の認定を受けることができます。
- 一般社団・財団法人への移行の認可又は公益社団・財団法人への移行の認定については、内閣総理大臣が行うものは内閣府に置かれる公益認定等委員会、都道府県知事が行うものは都道府県に置かれる合議制の機関の意見に基づき行われることとなっています。
- 移行期間の満了の日(平成25年11月30日)までに移行の申請をしなかった法人、又は移行が認められなかった法人は移行期間の満了の日に解散したものとみなされます。

2. 公益法人制度改革の対象

○ 公益法人制度改革の対象は、改正前民法第34条の規定に基づく社団法人及び財団法人、並びに中間法人 が対象とされています。

3. 公益法人制度改革と各都道府県行政書士会及び日本行政書士会連合会の関係

- 各都道府県行政書士会は行政書士法第 15 条第 1 項に基づき、また、日本行政書士会連合会は同法第 1 8 条第 1 項に基づき設立されている法人で、法第 16 条の 3 に基づき組合等登記令で定めるところにより登記されています。「2」で言う社団法人、財団法人又は中間法人との位置付けではなく、改革対象とされた"公益法人"ではありません。
- したがって、今般の公益法人制度改革に際し、各都道府県行政書士会及び日本行政書士会連合会が為すべきことはありません。
- なお、このことは、公益法人制度改革を所管する内閣府公益認定等委員会の事務局に確認済みであることを申し添えます。 以上

8日(月)

IJ

10日(水)

14日(日)

正副会長会議

中間監査

無料相談会

行政書士試験 ビッグホエール

(事)

(事)

(事)

日行連

会務日誌

IJ

総務部会

*(事)は事務局

(1)	
	15日(月) 女性行政書士による女性の為の
平成22年10月	無料相談会 ぶらくり丁会館隣り
1日(金) 広報月間(有田支部)	18~19日 日行連理事会
2日(土) 知的資産実務研修会(2日目)	(笠野会長出席) 日行連
勤労者総合センター	20日(土) 新入会員研修 (事)
" 街頭無料相談会 わかちか広場	22日(月) 電子情報特別委員会 (事)
4日(月) 広報月間(那賀、和歌山市支部)	" 企画部会 (事)
5日(火) 広報部会 (事)	23日(火) 著作権相談員養成研修会
" 広報月間(伊都、新東支部)	(1日目)勤労者総合センター
6日(水) 広報月間(田辺支部)	25日(木) 理事会 和歌山ビッグ愛
"近協行政書士倫理担当者会議	27日(土) 著作権相談員養成研修会
(髙川部長出席)大阪府行政書士会館	(2日目)勤労者総合センター
" 日行連法規監察部会	29日(月) 日行連監察関係会議
(笠野会長出席) 日行連	(笠野会長出席) 日行連
7日(木) 広報月間(海南支部)	30日(火) 業務部研修会(1日目) ビッグ愛
8日(金) 会則改正委員会 (事)	"近協申請取次行政書士担当者会議
が 試験委員会 (事)	(髙川委員長出席) 大阪府行政書士会館
ル 正副会長会議 (事)	"大阪入国管理局との連絡協議会
13日(水) 日行連法規監察部会	(髙川委員長出席) 大阪入国管理局
(笠野会長出席) 日行連	
" 電話無料相談会 (事)	平成22年12月
14日(木) 広報月間(御坊支部)	4日(土) 実務研修会 和歌山ビッグ愛
18日(月) 女性行政書士による	6日(月) 運輸・実務研修委員会合同研修会
女性の為の無料相談会	和歌山ビッグ愛
ぶらくり丁会館隣り	7日(火) 知財ビジネスマッチングフェア 2010
" 近協知的資産担当者会議	(吉村委員長出席)マイドーム大阪
(吉村委員長出席) 大阪府行政書士会館	8日(水) 無料相談会 (事)
# 綱紀委員会 (事)	" 法務省認証申請に係るADR
19日(火) 近協緊急単位会会長会(笠野会長出席)	担当者会議
ホテルモントレ大阪	(小谷副委員長出席) 日行連
21~22日 全国事務局長連絡会	9日(木) 業務部研修会(2日目) ビッグ愛
(事務局松本出席)日行連	9~10日 日行連と近協各単位会との連絡会
22日(金) 行政書士試験事前説明会 ビッグ愛	(笠野会長、坂口、武田各副会長出席)
ル 正副会長会議 ル	大田沿自士自服
26日(火) 業務部会 (事)	有馬温泉古泉閣
	10日(金) 近協HP担当者会議
ッ 専門士業よろず無料相談会	10日(金) 近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席)
" 専門士業よろず無料相談会 (笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会	10日(金) 近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館
専門士業よろず無料相談会(笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会員出席) 和歌山ビッグ愛	10日(金)近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館11日(土)全国研修伝達研修会 ビッグ愛
期 専門士業よろず無料相談会 (笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会 員出席) 和歌山ビッグ愛27日(水) 入会説明会 (事)	10日(金)近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館11日(土)全国研修伝達研修会 ビッグ愛 13日(月)な報部会(事)
 期 専門士業よろず無料相談会 (笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会 員出席) 和歌山ビッグ愛 27日(水) 入会説明会 (事) 29日(金) ADR模擬調停 ビッグ愛 	10日(金)近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館11日(土)全国研修伝達研修会 ビッグ愛13日(月)広報部会 (事)14日(火)近協知的資産担当者会議
期 専門士業よろず無料相談会 (笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会 員出席) 和歌山ビッグ愛27日(水) 入会説明会 (事)	10日(金)近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館11日(土)全国研修伝達研修会 ビッグ愛13日(月)広報部会 (事)14日(火)近協知的資産担当者会議 (吉村委員長出席)
 期 専門士業よろず無料相談会 (笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会 員出席) 和歌山ビッグ愛 27日(水) 入会説明会 (事) 29日(金) ADR模擬調停 ビッグ愛 31日(日) 外国人のための無料相談会 ビッグ愛 	10日(金)近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館11日(土)全国研修伝達研修会 ビッグ愛13日(月)広報部会 (事)14日(火)近協知的資産担当者会議 (吉村委員長出席) 大阪府行政書士会館
 期 専門士業よろず無料相談会 (笠野会長、坂口副会長、稲田、中畑各会 員出席) 和歌山ビッグ愛 27日(水) 入会説明会 (事) 29日(金) ADR模擬調停 ビッグ愛 	10日(金)近協HP担当者会議 (尾崎委員長、阿部副委員長出席) 大阪府行政書士会館11日(土)全国研修伝達研修会 ビッグ愛13日(月)広報部会 (事)14日(火)近協知的資産担当者会議 (吉村委員長出席)

(事)

	₹ ₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	15日(火)	広報部会 (事)
(云)	榜人口人忘】	17日(木)	正副会長会議 (事)
		18日(金)	企画部会 白浜(柳屋)
		IJ	全国研修伝達研修会 白浜(柳屋)
16日(木)	日行連法規監察部会	IJ	近協行政書士倫理担当者会議
1 9 11 (/1)	(笠野会長出席) 日行連		(髙川部長出席) 大阪府行政書士会館
20日(月)	女性行政書士による女性の為の	19日(土)	
2 0 H ()1)	無料相談会ぶらくり丁会館隣り	/: (/	(笠野会長出席)
27日(月)	女性部会 (事)		ウェスティン都ホテル京都
2 (日 (万)	電子情報特別委員会 (事)	21日(月)	女性行政書士による女性の為の
"	電子申請担当者との協議	21 11 ()1)	無料相談会 (事)
		22日(火)	行政書士の日無料相談会(事)
	和歌山県庁	221 (90)	実務研修会 ビッグ愛
##A 0 0 F 1	п	24日(木)	
平成23年1		,	運輸交通業務特別委員会(事)
7日(金)	入会説明会 (事)	28日(月)	入会説明会 (事)
IJ	正副会長会議 (事)	IJ	電子情報特別委員会(事)
IJ	専門士業幹事会	#. N. o. o. tr. o.	п
	(笠野会長、坂口副会長出席)	平成23年3	
	アバローム紀の国	1日(火)	
IJ	専門士業賀詞交歓会(笠野会長、	3日(木)	
	坂口、西山、武田各副会長出席)	IJ	中小企業相談会 ビッグ愛
	アバローム紀の国	$3 \sim 4$ 日	知的資産実務研修
12日(水)	無料相談会 (事)		(田村委員出席) 日行連
13日(木)	一般社団法人コスモス成年後見	4 日 (金)	各官庁へ非行政書士排除の陳情
	サポートセンターとの協議(事)		(監察部) 各官庁
14日(金)	大阪会新年賀詞交歓会 (笠野会長出席)	IJ	近協HP担当者会議
	ホテル大阪ベイタワー		(尾崎委員長、阿部副委員長出席)
17日(月)	女性行政書士による女性の為の		大阪府行政書士会館
	無料相談会 (事)	7日 (月)	人権研修会 ビッグ愛
18日(火)	ADR特別委員会 (事)	8日 (火)	実務研修委員会 (事)
IJ	業務部会 (事)	IJ	近協知的資産担当者会議
19日(水)	近協女性行政書士担当者会議		(吉村委員長出席) 大阪府行政書士会館
	(坂田、阿部各副部長出席)	9日 (水)	無料相談会 (事)
	大阪府行政書士会館	10日(木)	表彰委員会 (事)
20日(木)	日行連理事会 (笠野会長出席)日行連	IJ	正副会長会議 (事)
21日(金)	日行連新年賀詞交歓会	11日(金)	パソコン研修 キャリアブレスユー
= 11. (31.)	(笠野会長、坂口副会長出席)	17日(木)	入会説明会 (事)
	AN Aインターコンチネンタルホテル東京	18日(金)	建設白浜研修会むさし
JJ	全国研修伝達研修会 ビック愛	21日(月)	外国人のための無料相談会
27日(木)	女性部会 (事)	/ / /	(田辺市民総合センター)
31日(月)	入会説明会 (事)	23日(水)	ADR特別委員会 (事)
O I H (/1/	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	28日(月)	入会説明会 (事)
平成23年2	H	2 0 H (),1)	女性行政書士による女性の為の
2~3日	日行連ADR機関認証申請研修会	,,	無料相談会 (事)
2 3 д		29日(火)	成年後見制度特別委員会(事)
7 🗆 (🗆)	(中畑委員出席) 日行連 実務 平悠 クード い クーラ	2 9 H (9C)	試験委員会 (事)
7日(月)	実務研修会 ビック愛	30日(水)	総務部会 (事)
8日 (火)	監察部会 (事)	30日(水)	
9日(水)	無料相談会 (事)	"	建設特別委員会幹事会(事)
$9\sim10$ 日	日行連成年後見研修		
	(坂田副委員長出席) 日行連		
10日(木)	申請取次行政書士制度20周年		
	記念講演会(髙川委員長出席)法曹会館		

会員の異動状況

◆新入会員 ※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。



氏名古家伸康所属支部田辺入会年月日平成 22 年 10 月 15 日事務所田辺市目良



氏 名 仲谷 雅弘 所属支部 伊都 入会年月日 平成22年12月15日 事務 所 伊都郡かつらぎ町丁ノ町



氏 名 菊屋 洋平所属支部 有田入会年月日 平成23年1月15日事 務 所 有田郡有田川町熊井



氏 名 鎌田 富士夫所属支部 和歌山市入会年月日 平成23年2月15日事 務 所 和歌山市布引



氏 名 松田 好弘 所属支部 有田 入会年月日 平成23年3月1日 事務所有田郡有田川町東大谷



氏 名 宮本 幹也所属支部 海南入会年月日 平成23年3月15日事 務 所 海南市重根



氏 名 松本 光弘所属支部 和歌山市入会年月日 平成23年3月15日事 務 所 和歌山市岡山丁



氏 名 井口 浩司 所属支部 和歌山市 入会年月日 平成23年4月15日 事 務 所 和歌山市三番丁



氏 名 嶋西 信輔所属支部 有田入会年月日 平成23年4月15日事 務 所 有田市辻堂

◆転 出 者

・片岡 美穂 (和歌山市支部) 転出年月日 H 2 2 . 9 . 1 転出先 ⇒ 大阪府行政書士会

◆退 会 者

(廃業者)

・馬場 啓二(和市) H 2 2. 1 0. 3 1 付 ・山本 尚司(田辺) H 2 2. 1 0. 3 1 付

・辻内 救 (新東) H 2 2. 1 0. 3 1 付 ・岡本 光生 (御坊) H 2 2. 1 1. 3 0 付

・山本 敏彦(伊都) H23. 3.30付 ・下坊 徹一(和市) H23. 3.31付

(ご逝去)

・楠見 恭平 (和歌山市支部) H22.10.30付

・美馬 隆男 (伊都支部) H 2 3. 4.27付

(敬称略)

Ш

Ш

Ш

Ш Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

ш

東日本大震災に伴う携帯用災害関連情報サイトの開設について(日行連より)

平成23年4月8日

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

Ш

ш

先般の東日本大震災に伴い、日行連ホームページでは震災関連情報を集約した「東日本 ■ 大震災」関連情報サイトを開設しております。

今般、携帯電話からもアクセス可能な携帯用「東日本大震災」関連情報サイトを開設い ■ たしましたので、お知らせします。

当該サイトでは、震災関連情報トピックスの閲覧及び各会員が安否情報等を投稿できる 掲示板の利用が可能です。

記

携帯用サイトURL http://www.gyosei.or.jp/m/

(ドコモ・au・ソフトバンクから利用可。各トピックス内における省庁等PCサイトへのリンクや PDFファイル等は、ご使用の端末により表示できない場合があります。)

登記印紙の廃止及び成年後見登記に係る 手数料額の変更(引下げ)予定について(法務省より)

平成23年2月22日

成年後見登記の証明書の発行及び登記嘱託の手数料は、現在、登記印紙によって納付い ただいているところですが、本年4月1日から、印紙の券種が変更となるほか、同日から、 手数料の額について変更(引下げ)が予定されておりますので、お知らせします。

(詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。)

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/Taro-4213.pdf

日行連 自動車登録OSSシステムについて(ご連絡)

かねてより、日本行政書士会連合会では国土交通省が推進している自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) に対応すべく、行政書士用のOSS代理申請システムの開発に係る調査を進めてまいりました。

このたび「日行連 自動車登録OSSシステム」 初期申請画面 (β 版)を日行連ホームページ上で公開する運びとなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、公開アドレス及びID、PWをお知らせいたします。

今後の「日行連 自動車登録OSSシステム」の稼動開始時期については、今秋以降に予定している協力 会員による実車の運用試験を経て、平成24年度以降から実施する予定としています。

公開アドレス: http://nichigyoren-oss.net/
仮 ID: oss (英小文字) 仮パスワード: 20110615 (半角数字)
※会長の挨拶文以降のログイン I D, PWの入力は不要です。
右下の「ログイン」ボタンから入って下さい。
画面は調整中の見本 (β版) につき、OSS申請はできません。

【表紙 photo の説明】

販 鮮 作野 売野毎 りの中 な菜年で里将近、6 造 非 6 造 姬 が恋月つで伝 度 あ野にた 説 お出で下さ り米ああ地が まやじじ元伝 おささのわ もいい中 る ち祭園将橋 りでは保 本 保市 行 存 恋 さわ 委 野 員の いれ の地 苗元新 が恋 手



編集後記

会員の皆様におかれましては、会報を発行する際、いつも多大なご協力を頂き誠に有り 難うございます。

行政書士業務の社会的知名度向上・社会貢献のため、市報・県民の友或いは地方紙等に 広報活動を積極的に展開した結果、様々な無料相談会の件数も増加しています。

これを機に、相談会の意義・効果が市民の皆様に浸透してくると、ひいては業務の充実につがると確信しています。

今後も、皆様の斬新な提言・アイディア等を頂き更なる紙面の向上を目指しますので、 今後とも広報活動に対するご協力、よろしくお願いいたします。

広報部部員 中畑利弘